

報道各位

新潟市西区役所

地震により住宅が被害を受けた方への  
風呂・シャワーの無料開放の終了について

自宅が被災して入浴ができない方を対象とした入浴施設の無料開放について、地震発生から相当期間が経過し被災者の入浴環境が変化している状況を踏まえ、下記のとおり終了いたしますのでお知らせいたします。

記

1 終了日 令和6年3月31日

2 無料開放を終了する施設

(1) 老人憩の家（8施設）

小針荘、明和荘、神明荘、五十嵐中島荘、寺尾荘、成巻荘、槇尾荘、新川荘

(2) 西総合スポーツセンター

温水シャワー室（更衣室）

(3) アクアパークにいがた

浴室

【問い合わせ先】

西区健康福祉課 田中（025-264-7315）